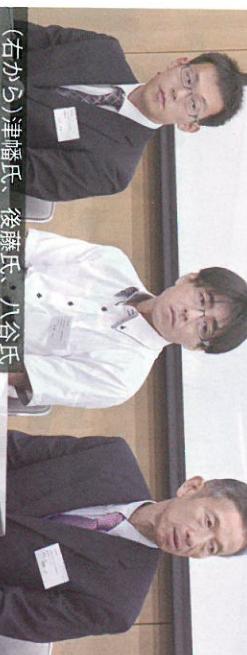


医師会共同利用施設の施設長検査健診管理者連絡協議会

検査画像の閲覧システムなど構築

複数の施設が取り組み報告



全国医師会共同利用施設施設長検査健診管理者連絡協議会が7月20～21日、富山市で開催され、顧客サービスの向上を目指す取り組みの報告があった。健診の検査画像をかかりつけ医が閲覧できるシステムを構築したなどの事例で、健診センターと医師会会員施設との連携や、地域包括ケアの推進などを目指している。

富山市医センター 医師会員ら向けにドック検診

岡崎市医センター 検査画像閲覧システムを構築

りつけ医に持参する検査結果報告書にはバーコードが印字されており、かかりつけ医はバーコードを読み取ることで受診者の画像情報を特定できる。画像閲覧システムは現在、126会員が利用している。

岡崎市医師会公衆衛生センター・後藤孝之氏は、同医師会のイントランネットを利用した画像閲覧システムを紹介した。

同医師会では、会員施設（かかりつけ医）と医師会を結ぶインターネット「医師会ネット」を1993年に構築し、情報伝達などに活用している。画像閲覧システムは、「医師会ネット」に機能を追加する形で構築し、2013年から稼働した。

人間ドックや健診で異常があつた受診者（患者）が会員施設を受診する場合、検査結果報告書を持参するが、検査画像は持っていないことが多い。

半田市医センター 検査結果の共有を可能にするカード

半田市医師会健康管理センター（愛知県）の八谷全典氏は、会員医師などを図るシステム「Dr.Web」について紹介した。

「Dr.Web」は、センター内のサーバーと、医師会員の施設のパソコンをインターネットでつなぎ、診療支援や病診連携を図るシステム。診療支援の機能としては、「検査依頼」や貸出しを依頼。これを受け、センターからフィルムやDVDなどで画像を配送していた。手間と時間がかかり、患者も複数回の受診が必要になっていた。

画像閲覧システムでは、まず、人間ドックや健診の画像の原本を、センター内の画像管理システム(PACS)に保存する。受診者の最終検査結果報告が確定するタイミングで、画像は外部の画像閲覧システムサーバーに転送される。受診者（患者）がかかる

「健診画像閲覧」などがある。会員の診療所では、患者のカルテ番号と検査したい項目を入力すれば、センターに検査依頼ができる。検査依頼

がデータでやりとりできるため、迅速で、人の手による入力の間違いなどを防ぐことができる。また、検査結果は、センター内の検査システムから「Dr.Web」のサーバーに自動で登録される。MRIやCTなどの画像検査の予約も簡単にでき、予約状況がリアルタイムで更新されるため、空き状況の把握がすぐにできる。画像検査の結果の閲覧もできる。

病診連携の機能としては、「電子カルテ連携」がある。診療所が、地域の中核病院である市立半田病院に紹介した患者について、患者の同意を得てることを前提に、入院中の電子カルテを閲覧できる。

また、地域包括ケアを推進するねらいで「Dr.Webカード」を導入した。「Dr.Web」を利用している医療機関同事で検査結果の共有ができる仕組みで、患者が医療機関を受診した際に「Dr.Webカード」を提示した場合、医療機関は、他の医療機関がセンターに依頼した検査結果を参照できる。18年6月1日から運用を開始し、参加医療施設は23施設。八谷氏は、「現在、半田市内だけで発行しているが、今後は近隣の市にも発行を広げていきたい」と説明した。

検査技師の機能分化が必要

日本臨床衛生検査技師会の横地氏が強調

日本臨床衛生検査技師会の横地常広副会長は7月20日、富山市で講演し、医療提供体制の変革に対応し、臨床検査技師の機能分化の必要性をあらためて強調。病棟や在宅での業務に取り組んでいくことが重要と説明した。

横地氏は、医師会共同利用施設の施設長らを対象とした全国研修会で講演した。日本の人口の推移や高齢化の進展による社会保障関係費の増加などに触れ、医療機能別の病床再構築などが必要になったと説明。2018年度の診療報酬改定では一般病棟の入院基本料が見直されたと紹介した。また、2025年に向けて地域医療構想が策定され、急性期病床数を減らし、回復期病床の数を増やす方向に進んでいると解説した。

こうした背景を踏まえ横地氏は、「今後は、患者さんがいる場所が変わってくる。臨床検査技師も機能分化が必要で、需要のあるところへ任せ事をシフトしていくべきだ」と指摘。医療機関の中検査室の業務だけではなく、病棟や在宅での業務に取り組むことが重要との認識を示した。

横地氏は、医師会共同利用施設について、「医師会をベースに、地域に根付いた仕事をされており、在宅に出て行ける可能性があると思う。実際にさまざまなハーフドールが出てくると思うが、可能性があれば、まず、第一歩を踏み出してほしい」と期待した。

在宅検査の意義確立は専門医の手で

東京大大学院の山中氏が期待

日本臨床衛生検査技師会の山中崇特任准教授は7月20日、日本臨床検査専門医会が東京都内で開いたセミナーで講演し、臨床検査のエビデンスの確立という面で検査専門医の貢献が期待されるとの認識を示した。

山中氏は、気道感染症の有無や経管栄養法に伴う銅と亜鉛の欠乏をはじめ自身が在宅で受け持った複数の症例を示し、在宅での臨床検査のエビデンスはまだ確立していないとの認識を示した。その上で「在宅での療養生活がより良くなるよう、臨床検査専門医の方々に実態を解明していただきたい」と期待を寄せた。

講演後には、医療政策の重点が入院医療から在宅へシフトすることによって医療費はどう変化するのかという質問が出た。山中氏は、現行の診療報酬体系・点数が維持されることを前提に、在宅医

療には入院基本料などのホスピタルファイアがないことから「(入院医療)3分の1程度まで圧縮できることが予想されることは避けるといった方針から主治医が臨むことになる」と見通した。